

第1章 計画の基本的事項

第1節 計画の趣旨

1) 計画の背景・目的

今日における環境問題は、ごみの増加、大気汚染、水質汚濁などの身近な公害問題から、地球温暖化のような地球規模のものまで、多岐にわたるようになりました。

中でも、地球温暖化による気候変動により、干ばつ、異常気象、海面水位の上昇、生物種の絶滅など、取り返しのつかない被害が危惧されています。

こうしたことから、国においては、温室効果ガスの多量排出による地球温暖化の緩和や資源循環などにより環境への負荷を抑制するため、将来に持続可能な循環型社会経済システムの形成を目指して、平成25(2013)年5月に「第3次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定し、これに併せて、廃棄物、リサイクル対策を中心に法体系の整備を行いました。さらには、平成27(2015)年12月にパリで開催された第21回国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP21)で令和2(2020)年以降の地球温暖化防止の新たな枠組みとなる「パリ協定」採択後、平成30(2018)年4月に「第5次環境基本計画」、6月に「第4次循環型社会形成推進基本計画」さらに、7月に「第5次エネルギー基本計画」がそれぞれ閣議決定され、国、地方公共団体、事業者、国民など各主体に期待される役割や環境保全施策の推進に向けた具体的な指標などを示しました。

南房総市(以下「本市」という。)では、環境の保全と創造についての基本理念、市、事業者、市民及び滞在者の責務、環境の保全等を定めた「南房総市環境基本条例」を平成20(2008)年1月に施行しました。

平成22(2010)年度には、その環境基本条例の基本理念を具現化し、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とした、「第1次南房総市環境基本計画(以下「前計画」という。)」を策定しました。今回、この前計画が満了になることから、「第2次南房総市環境基本計画(以下「本計画」という。)」を策定します。

2030年に向けた世界の動き

持続可能な開発目標(SDGs)

2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



2) 計画の主体

本計画の主体は、南房総市環境基本条例に基づき、市、事業者、市民及び滞在者とします。なお、滞在者については、長期旅行や別荘地などに滞在する長期滞在者と、短期旅行（2,3日程度）に加えて通勤・通学や行楽・レジャーなどで一時的に滞在する短期滞在者とに分け、長期滞在者には市民と同じ取り組みを求めることとします。また、本計画での短期滞在者の名称は、来訪者と記載します。

3) 計画の位置付け

本計画は、南房総市環境基本条例第9条に基づき定めるもので、第2次南房総市総合計画を上位計画とします。また、本市における環境の保全に関する目標及び施策の基本的な方向性を示すものであり、市民、事業者、行政が共通認識のもと、環境の保全に取り組むための指針となるものです。

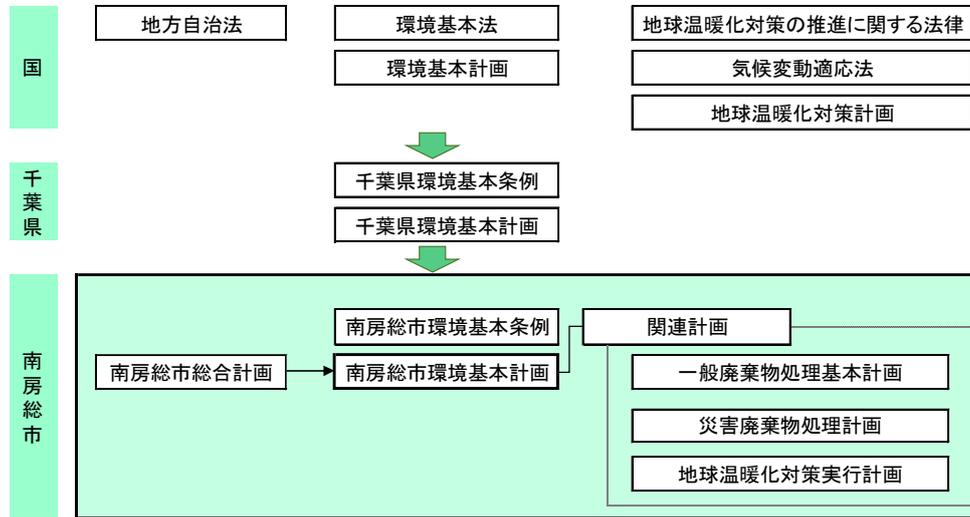


図1 南房総市環境基本計画の位置付け

4) 計画期間

計画期間は、令和2（2020）年度からの10年間とし、令和11（2029）年度を最終年度とします。

令和（年度）	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
西暦（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
第2次南房総市環境基本計画	前計画 目標 年度	計画 開始 年度									目標 年度

5) 計画の対象地域

計画の対象地域は南房総市の市域全体とし、広域的に影響が生じる事項については、国及び県、周辺市町村との連携を視野に入れます。

第2節 南房総市のすがた

1) 地勢と位置

本市は、房総半島の南部に位置しています。市域の北側には県下最高峰の愛宕山（408m）をはじめ、富山（349m）、伊予ヶ岳（336m）などの山々が連なり、さらに西岸は東京湾、東から南岸は太平洋に面した、自然の恵み豊かな地域です。海岸線は、南房総国定公園に指定されています。また、暖流の影響により、冬は暖かく夏は涼しい海洋性の温暖な気候であり、暮らしの場として適しています。

東京都心から100km圏に位置し、JR内房線のほか、高速バスによって東京・新宿・千葉・横浜などと結ばれています。特に、東京湾アクアライン（平成9年開通）、富津館山道路（平成16年開通）館山自動車道路（平成19年開通）などにより、東京都心、県都・千葉市や横浜市まで、自動車ですべて約70分程度と、広域交通の利便性が高まっています。



図2 南房総市の位置

2) 人口・世帯

市域の総人口は平成 21（2009）年から令和元（2019）年の 10 年間で、42,513 人から 36,412 人と約 14%減少しています。その中でも、15 歳未満、15～64 歳の人口割合の減少は著しく、一方で、65 歳以上の人口割合は増加しており、少子高齢化が顕著に表れています。

本市の世帯数においても、減少傾向で推移しており、令和元（2019）年度の 1 世帯当たり人員は 2.4 人となっています。

平成 27 年（2015）年時点で、65 歳以上の高齢化率は、43%を超えており、また核家族化が進む中で、今後ごみ出しが困難な高齢者世帯に向けた支援策等、国や県の動向を踏まえた対応を検討していく必要があります。

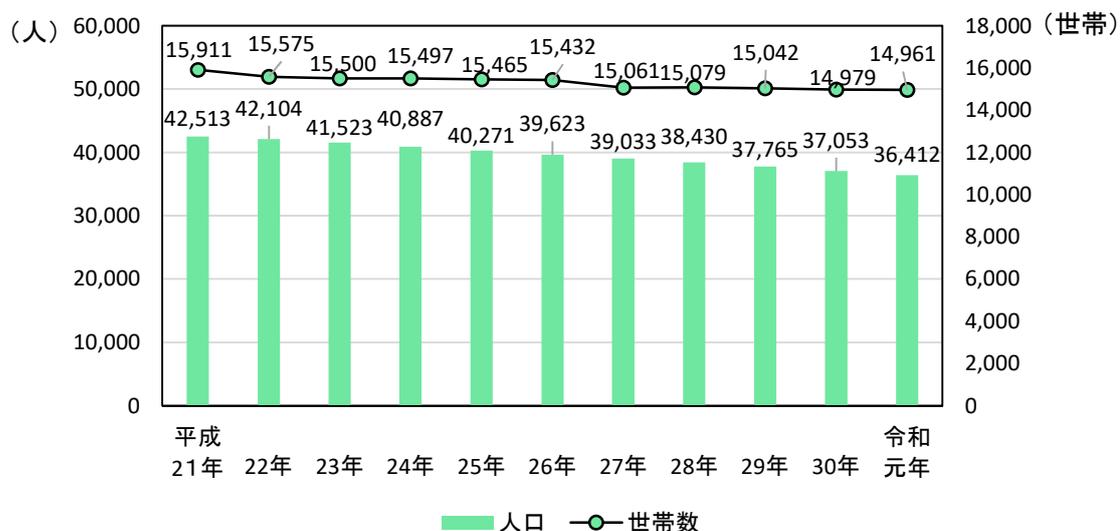


図 3 南房総市の人口・世帯数（各年 10 月 1 日）

出典）千葉県統計課「千葉県毎月常住人口調査月報（各年度版）」

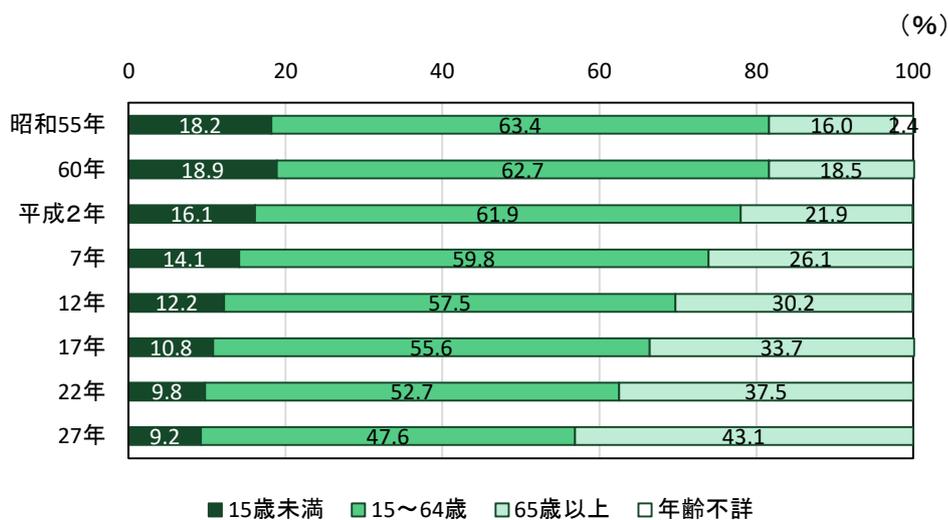


図 4 南房総市の年齢別人口割合の推移

出典）総務省統計局「国勢調査報告」

3) 産業

(1) 従業者数割合

従業者数についてみると、第3次産業が64.6%を占めており、中でも卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉等のサービス業に従事する人が多くなっています。

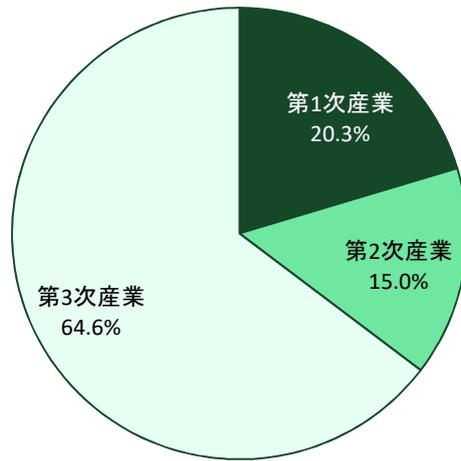


図5 南房総市の産業別従業者数の割合（平成27年）

出典：総務省統計局「国勢調査報告」

(2) 農業産出額

農業産出額は近年増加傾向にあり、平成29（2017）年は131億円です。花き類や果実のびわが盛んで、花き類の農業産出額は全国で6位、県内では1位です。びわの農業産出額は全国で2位、県内で1位となっています。

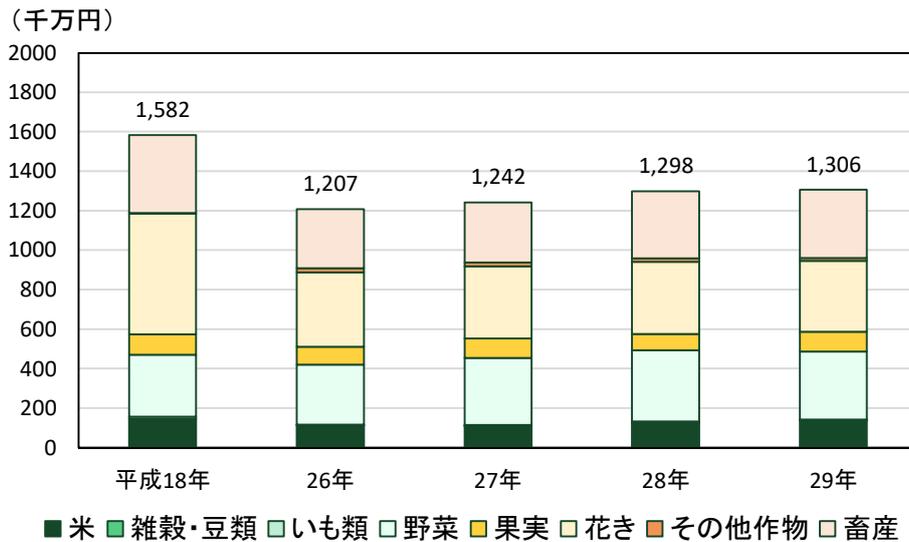


図6 南房総市の主な農業産出額の推移

出典）関東農政局「千葉農林水産統計年報」

(3) 漁獲量

平成 29 (2017) 年度の千葉県内における本市内の漁獲量は 4,614 t で、県全体の 3.8% を占めています。

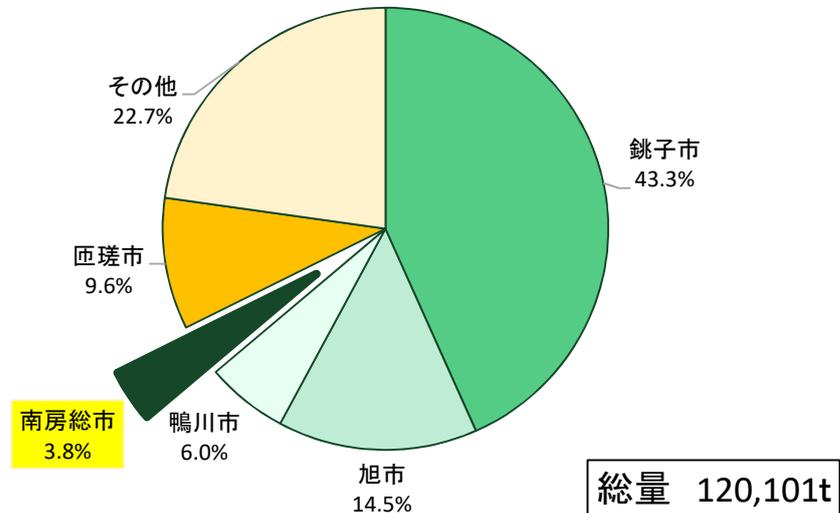


図 7 千葉県内の市町村漁獲量割合 (平成 29 年)

出典) 関東農政局「千葉農林水産統計年報」

(4) 主な観光地点等への入り込み客数

本市の主な観光地点等への入り込み客数は平成 30 (2018) 年度で約 250 万人となっています。平成 26 (2014) 年度から約 12% 減少しています。

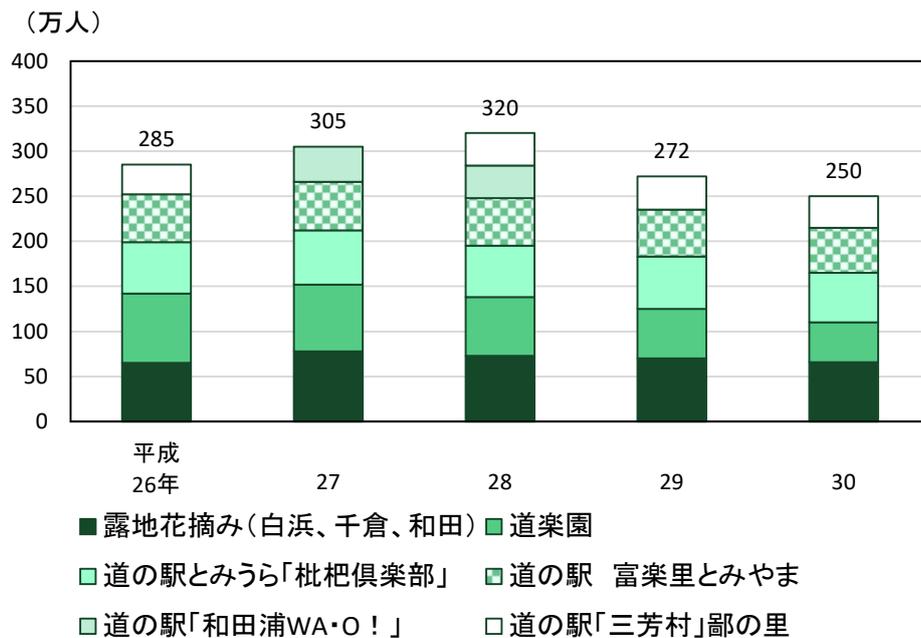


図 8 南房総市の主な観光地点等への入り込み客数の推移

出典) 千葉県商工労働部観光企画課「観光入込調査報告書」